



熊本県立大学の包括協定制度とは

熊本県立大学と自治体・企業等が、地域における活動や調査・研究、人材育成、産業振興、地域づくり等様々な分野において相互に協力することを目的として、包括的な協定を結ぶ制度です。

この包括協定を締結することにより、大学と協定先が連携協力して地域の課題に取り組む体制づくりを行います。

そして、様々な連携事項について協議・検討のうえ、個別協定等により活動を実施していくこととなります。

熊本県立大学包括協定制度（展開イメージ）

熊本県立大学

自治体・企業等

①包括協定の締結

本学、自治体・企業等が連携協力して地域の課題に取り組む体制を構築

個別連携事項
協議・検討

②個別連携事項について

協定等を結んで取組実施

(例)

- ・地域における環境活動、ボランティア活動等での協力
- ・地域の課題等の委託研究

ほか

【協定を結ぶことによる効果】

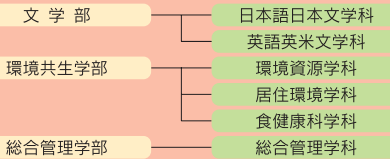
- 自治体・企業等の様々な活動に本学の資源を活用
- 産・学・官の連携推進による本学の研究の発展とその成果の地域社会への還元
- 本学と自治体・企業等の力を合わせることで地域づくりの充実・発展

自治体・企業等・地域の活性化

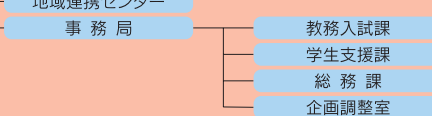
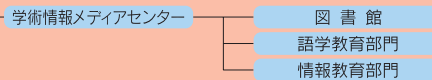
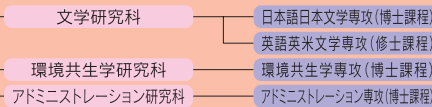
組織図

熊本県立大学

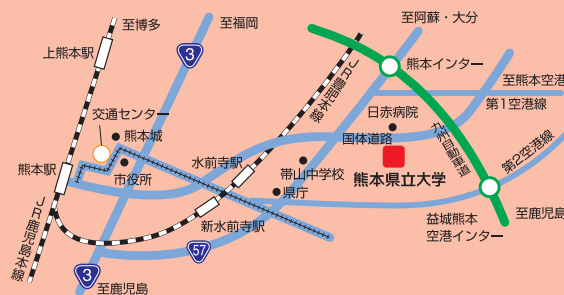
●学部



●大学院



ACCESS



包括協定に関するお問い合わせはこちらまで

〒862-8502 熊本市月出3丁目1番100号
熊本県立大学地域連携センター
TEL 096-383-2929 (代)
FAX 096-387-2987



熊本県立大学を詳しく知りたいときは
<http://www.pu-kumamoto.ac.jp/>
E-mail:renkei-c@pu-kumamoto.ac.jp



熊本県立大学 包括協定制度



地域に生き、
世界に伸びる

Think Globally, Act Locally

自治体との連携

学生が地域で活動します

広がる包括協定の取組

包括協定に基づき大学と地域が連携して行っている各種の取組について、様々な角度から検証を行い大学と地域の連携のあり方について考えるシンポジウムを開催しています。

行います。歴史、文化、環境、産業、まちづくりなど、様々なテーマで地域を訪問し、研究を進めていきます。

さらに、地域の特産物などを大学の学生食堂で提供するなど、地域と大学が様々な形で連携していきます。

H18.7.21	富士電機システムズ(株)	・モデル地区における環境活動の実施 ・環境等をテーマとした受託研究
H18.8.7	阿蘇郡小国町	・新しい教育制度に係る研究プロジェクトの推進
H18.10.10	球磨郡あさぎり町	・魅力あるまちづくりのための連携 ・リーダー研修・人材育成 ・「なごみの里づくり」のための学際的支援
H18.11.13	玉名郡和水町	・地域におけるリーダー研修などの人材育成
H18.12.4	菊池郡菊陽町	・協働のまちづくりの実現のための支援 ・職員研修等の人材育成
H18.12.20	天草市	・自治体の人材育成に関する協力 ・観光・地域産業振興のための連携 ・八代海の環境浄化に関する海域環境再生のための連携
H19.2.6	水俣市	・環境に配慮した食育・地産地消の取組のための連携
H19.3.14	宇城市	・伝統的建造物群保存地区に係る共同調査 ・埋蔵古墳の文化的活用に関する共同研究
H19.11.22	菊池市	・菊池市中心市街地活性化に向けた調査研究活動での連携 ・合併自治体の人材育成のための連携
H20.3.3	大津町	・環境共生活動のための連携 ・まちづくりや生涯学習の講師派遣等のための連携